

ご家庭に
お持ち帰り
ください

CONTENTS

●平成28年度予算のお知らせ

- ・ヘルスアップキャンペーン 多くのご参加ありがとうございました!
- ・健保組合のHPをご存知ですか?

第130回組合会の報告

平成28年2月10日(水)午後1時から、本社704会議室にて第130回組合会を開催しました。組合会では次の4議案について議員の皆様へ審議いただき、いずれも全会一致で承認されました。

1. 平成28年度介護保険料率改定の件

現在の介護保険料率は平成22年度より13・0%を適用し、被保険者と事業主で6・5%ずつ負担していただいています。お預かりした介護保険料は国への介護納付金の支払に充てられ、その水準は毎年健保組合に通知されます。

平成28年度は介護納付金として1億9740万円支払わなければならず、これは前年の納付金を約920万円上回る水準です。現在の料率13・0%のままだと介護納付金の支払に約2900万円の不足が見込まれることから、平成28年度の介護保険料率を14・6%に引上げ、被保険者と事業主に7・3%ずつを負



担いただいた上で、積立てられている介護準備金をさらに取崩し、介護納付金の支払に充てることといたしました。
なお、介護保険料については、全額をそのまま介護納付金として納付する仕組みであることから、健保保険組合での用途はありません。

2. 平成28年度収入支出予算(案)

平成28年度の一般勘定(健康保険)の予算は、保険給付費を8億7336万円と前年度予算に対して約1725万円の増加を見込みました。これは健康保険料の62・6%にあたる数字です。納付・支援金についても7億2336万円と9227万円増加し、健康保険料の約52%にあたります。収入・支出総額は17億5621万円と対前年1億62万円増加した予算となりました。保険料等の安定的収入を基礎とする経常収入と経常支出の差額については2億8133万円の赤字を見込み、その穴埋めとして別途積立金を3億3000万円取崩して賄うこととなります。

健康保険組合は引き続き業務の効率化に努めますが、最も大きな支出項目である保険給付費を圧縮するためには組合員の健康の維持、疾病の予防が欠かせません。平成28年度に健保組合から皆様にご案内する保健事業への積極的なご参加、ご活用をお願いいたします。

3. 健康保険組合規約改定の件

介護保険料率を14・6%に改定することから、組合規約第45条の2に定める料率および事業主・被保険者の負担料率について改定を行います。

4. 健康保険組合の平成28年度運用方針

準備金等の健康保険組合財産は、今年度も安全性・確実性を最優先し、財産の種類、資金の状況等に応じ、かつ流動性にも配慮した運用を行うことといたします。

平成28年度健康保険組合の議員をご紹介します

平成28年度健康保険組合の議員をご紹介します									
議員	議員	議員	議員	議員(監事)	議員	理事	理事	理事	互選議員
竹崎 博	玉越 浩司	岩曾 正孝	清水 昭宏	藤 保美	大庭 浩	大島真一郎	山本 佑亮	西田 俊彦	選定議員
									理事長
									阪本 隆史
									常務理事
									栗原 健一
									理事
									大竹 浩司
									議員
									松村 裕司
									議員
									名古屋 宏
									議員(監事)
									山梨 真義
									議員
									佐藤 俊一
									議員
									左京 邦泰
									議員
									脇田 浩久

平成28年度 予算のお知らせ

◆一般勘定（健康保険）

◇収入

(千円・%)

科目	予算額・割合	対前年
健康保険収入	1,394,782 (79.4%)	-31,401
保険料	1,394,323 (79.4%)	-31,348
国庫負担金収入	458 (0.0%)	-53
その他	1 (0.0%)	0
特定健康診査・保健指導補助金※1	872 (0.0%)	-277
雑収入	2,801 (0.2%)	-440
経常収入	1,398,455 (79.6%)	-32,119
★調整保険料収入	21,756 (1.2%)	-452
★別途積立金繰入	330,000 (18.8%)	150,000
★国庫補助金※1を除く	4 (0.0%)	-1
★財政調整事業交付金	6,000 (0.3%)	0
★補助金等追加収入	1 (0.0%)	-132
合 計	1,756,216 (100.0%)	106,215

★＝経常外収支の科目

◆予算編成の基礎数値（一般勘定）

平均標準報酬月額 (年間平均)	男性: 503,720円	保険料率 (調整保険料を含む)	事業主: 52.67/1000
	女性: 257,143円		被保険者: 32.33/1000
	平均: 381,810円		合計: 85.00/1000
被保険者数	男性: 1,605人		
	女性: 1,595人		
	合計: 3,200人		

◆介護勘定（介護保険）

◇収入

(千円・%)

科目	予算額・割合	対前年
介護保険収入	188,965 (95.7)	17,174
繰入金	8,533 (4.3)	-8,286
雑収入	6 (0.0)	0
合 計	197,504 (100.0)	8,888

◇支出

(千円・%)

科目	予算額・割合	対前年
事務費	38,080 (2.2%)	3,154
保険給付費	873,361 (49.7%)	17,253
法定給付費	855,861 (49.8%)	17,558
付加給付費	17,500 (1.0%)	-305
納付金	723,364 (41.2%)	92,270
前期高齢者納付金	377,926 (21.5%)	110,729
後期高齢者支援金	321,026 (18.3%)	-5,430
病床転換支援金	2 (1.0%)	2
退職者給付拠出金	24,401 (1.4%)	-13,029
老人保健拠出金	9 (0.0%)	-2
保健事業費	41,010 (2.3%)	-3,854
還付金	300 (0.0%)	50
連合会費	1,000 (0.1%)	31
積立金	2,278 (0.1%)	1,615
その他	400 (0.0%)	-100
経常支出	1,679,793 (95.6%)	110,419
★調整保険料還付金	50 (0.0%)	40
★営繕費	500 (0.0%)	-3
★財政調整事業拠出金	21,756 (1.2%)	-452
★補助金等返還金支出	400 (0.0%)	342
★予備費	53,717 (3.1%)	-4,131
合 計	1,756,216 (100.0%)	106,215

★＝経常外収支の科目

◇支出

(千円・%)

科目	予算額・割合	対前年
介護納付金	197,402 (99.9)	8,808
介護保険料還付金	100 (0.1)	80
積立金	2 (0.0)	0
合 計	197,504 (100.0)	8,888

平成28年度予算のポイント

- 健康保険は現在の料率（85%）を維持し、介護保険は料率を引上げて（13%から14.6%）平成28年度介護納付金を支払います
- 標準報酬月額は過去の実態値に近付け増加しますが、総標準賞与額は減じる見込です。被保険者数は前年に比べ96名減ることから、保険料収入も対前年で約3134万円減じる予算となりました。
- 保険給付費は被保険者・被扶養者の高齢化および医療技術の先進化を受け年々高額化し、1725万円増加する見込です。前・後期高齢者納付・支援金は9227万円増加し、結果として経常ベースで2億8133万円の赤字を見込めます。
【重要】介護保険について、平成28年度末において本来100%以上の確保が必要な準備金保有率について16%程度に留まる見込であることから、次年度の料率引上げも視野に入れた厳しい運営が続きます。

平成28年度の主な保健事業（予定）

- ①人間ドック補助…30歳以上の被保険者・被扶養配偶者を対象に2万円（婦人科検診は+2000円）の補助を行います。
- ②被扶養者健診…40歳以上の被扶養者・任意継続被保険者に対して健診を行います。基本健診（10項目）を無料で、さらにオプション検診（6項目）も割安で受けられます。
- ③郵送健診…スクリーニング検査として、がん検診（7種類）に加えて肝炎検査（2種類）を自宅で受けることができます。検査費用も1検査500円と割安です。
- ④家庭常備薬の斡旋…セルフメディケーションとして、家庭でよく使われる医薬品について、特納品を中心に市販価格より割安に斡旋いたします。
- ⑤健康増進運動…ヘルスアップキャンペーンの内容をさらに見直し、より多くの方に参加いただける運動としてご案内します。

ヘルスアップキャンペーン

多くのご参加ありがとうございました!

10月12日(月・祝)から12月11日(金)まで取り組んでいただきました「ヘルスアップキャンペーン」の結果を集計しました。今年度より複数種目に参加できるようになったことから、例年の3倍を上回る532名様、延べ819種目にご参加いただきました。

期間	2015年10月12日(月・祝)～12月11日(金) 61日間
種目	ウォーキング、ダイエット、ストレッチ、ラン

各集計

【性別】参加数

性別	参加人数	参加率(%)
男性	186	35.0%
女性	346	65.0%
合計	532	100.0%

【年齢別】参加数

年齢別	参加人数	参加率(%)
10代未満	1	0.2%
10代	8	1.5%
20代	28	5.3%
30代	75	14.1%
40代	178	33.5%
50代	194	36.5%
60代	48	9.0%
合計	532	100.0%

ウォーキング	50万歩	1日8200歩を歩く! (8200歩×61日間) = 500200歩
ダイエット	3%の減量	現在より体重を3%減らす!
ストレッチ	毎日いずれかを ・腹筋10回 ・腕立て10回 ・スクワット10回	腹筋・腕立て・スクワットいずれかを毎日やる!
ラン	45km	延べ9週間、毎週5km走る!

【種目別】参加達成率

種目	参加数	達成	残念	リタイア	合計	達成率
ウォーキング	245	176	38	31	245	71.8%
ダイエット	108	27	60	21	108	25.0%
ストレッチ	388	238	99	51	388	61.3%
ラン	81	56	15	10	81	69.1%

コメント

食生活はカロリーに注意し、家でのビールを「糖質0」の発泡酒で我慢し、運動量を増やしながら目標を達成することができました。今後も食生活と運動量を意識しヘルスアップしたいと思っています。

(50代男性・ダイエット)

最初はマラソン大会への参加のためにデータの貼り付けに利用しようと申し込みましたが、結果的に自分の生活を振り返るきっかけとなりました。今までは健康や体調を意識したことはなかったのですが、これを機に運動等を取り入れて健康的な生活ができるように取り組んでいきたいです。

(20代男性・ダイエット・ストレッチ・ラン)

最初は体が前に進まず、辛いと思えなかったが、徐々に走ることに慣れてきて、日課のひとつになっています。

(40代女性・ラン)



体重が減らないことにやきもきする日が続きましたが、ウォーキングや腹筋を続けることによって、ダイエットにつながることを実感しました。体調もすこぶる良好で、ヘルスアップキャンペーンに参加してよかったです。ありがとうございました。

(40代女性・ウォーキング、ダイエット、ストレッチ)

健康保険料はどうやって決まるか ご存知ですか?

健保組合に加入すると、健康保険料が毎月の給与から差し引かれます。また、賞与が支給される場合は、賞与からも納めることになっています。健康保険料は被保険者の収入に応じて決められ、それぞれ次のように計算されます。

保険料率は財政状況に応じて、健保組合ごとに決まります

収入は月によって変動するため、「標準報酬」という基準になる報酬額(5万8千円から139万円までの50等級に区分)にあてはめて、これをもとに計算しています。

$$\text{毎月納める保険料} = \text{標準報酬月額} \times \text{保険料率}$$

$$\text{賞与から納める保険料} = \text{標準賞与額} \times \text{保険料率}$$

40歳以上65歳未満の人は介護保険料も納めます。

賞与の1,000円未満の端数を切り捨てた額です(年間573万円が上限)。

* 標準報酬月額は各年10月給与支給明細書でご確認ください。

標準報酬月額は年に一度、見直されます

標準報酬月額は毎年4月から6月までの平均給与額をもとに7月1日現在で決め直され、その年の9月から翌年の8月までの1年間使われます。これを「定時決定」といいます。

◆定時決定以外にも、こんなときに見直しが行われます

- 就職したとき
- 給与に大幅な変動があったとき
- 育児休業等が終わったとき
- 産前産後休業が終わったとき

* 標準報酬月額および保険料額表は健保HPでご覧いただけます。

被扶養者の確認(検認)にご協力いただき ありがとうございました!

平成27年8月から10月まで3カ月間実施した「被扶養者資格確認調査」(検認)へのご協力ありがとうございました。

被扶養者の資格確認は、健康保険法施行規則(第50条)に基づき行われ、厚生労働省からも保険給付適正化の観点から、毎年実施するよう指導されています。

【資格確認調査の概要】

対象となった被保険者の数	1265名
調査を行った被扶養者の数	2524名
今回の資格確認で削除された被扶養者の数	37名

☞中にはこんなケースも…

- 会社に届出をしたら健保組合も外れると思っていた
- 娘が結婚したが、届出を忘れていた
- 息子が就職したが、保険証を返すのを忘れていた
- 妻の収入を確認したら規準額(130万円)以上だった

以下に該当する場合、速やかな被扶養者 削除の手続きをお願いいたします

- ◆新たに就職して新しい保険証を持った場合
- ◆結婚して被扶養者になる場合
- ◆収入が規準を超える場合
(60歳未満で130万円以上) など



もしもに備える防災対策

地震が引き起こす電気火災

「通電火災」を知っておこう



「通電火災」という言葉を知っていますか？ これは地震で停電が発生したあと、数日経って電気が復旧したときにおこる火災のことです。

そのメカニズムは次のとおり。まず、地震の大きな揺れによって、部屋の中にある電気ストーブや白熱スタンドなどが倒れます。その際、それらのスイッチのボタンは押された状態のまま、停電によっていったん電気が切れますが、復旧したときに再び作動します。これが火元となり、ほかのものに燃え移って火災を招いてしまうのです。

通電火災を防ぐためにも、避難などで家を空けるときはブレーカーをいったん落とし、電気器具のコンセントを抜いておくようにしましょう。また、ブレーカーを戻すのは、倒れたままの電気器具がないかなど、安全をよく確かめてから行ってください。



わが家でできるデータヘルス

1日2回、体重をチェック

家族みんなで「量る」習慣を

健保組合が実施している「データヘルス」は、健診データ等を活用して加入者の健康管理を行い、健康寿命を延ばすことを目的としています。これをご家庭でも取り入れて、まずは「量る」習慣をつけてみませんか？

メタボリックシンドロームが気になる人も気にならない人も、健康状態を把握する一番の目安になるのが「体重」です。朝と夜の1日2回測定して、記録をつけましょう。体重が増えれば、食べすぎや飲みすぎ、運動不足が続いていないかを振り返るきっかけになりますし、早めに気づけば生活習慣を見直すことで適正体重に戻すのも難しくありません。

なによりも毎日量って記録することで、健康に対する意識が高まります。ご家族で励まし合って、ぜひ習慣にしてください。



健保組合のHPをご存知ですか？



健康保険組合では、組合からの最新の情報をいつでも気軽にご覧になれるよう、ホームページを開設しています。

健康保険制度についてわかりやすく詳しい説明が掲載されているほか、各種申請書、健保だよりのバックナンバーをダウンロードできます。

医療に関するお役立ちサイトへのリンクもあります。

<http://www.kyoeikasai-kenpo.or.jp/>

または「共栄火災健保」で検索！



個人向け健康ポータルサイト

「MY HEALTH WEB」がオープンします



平成28年4月から、健保組合ホームページ内に、個人向け健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」がオープンしました。

「MY HEALTH WEB」は、受診した医療費の明細や健保組合より支給を受ける高額療養費等の給付金支給明細、および過去の健診結果等をWeb上で見ることができるサイトです。

スマートフォンからの閲覧も可能です。まずは左の健保ホームページから登録いただき、皆様のお役に立ててください。

*MY HEALTH WEBのオープンにともない従来紙でお配りしていた「医療費のお知らせ」は廃止します。

「健保だよりの」もしくは健保組合に対するご意見・ご要望がありましたらお気軽にお寄せください。
k.kenpokumiai@kyoeikasai.co.jp